

介護予防センター元町 お知らせ 2010. 2. 20

1. 2月すこやか倶楽部・転倒予防教室の報告 3月すこやか倶楽部・転倒予防教室のお知らせ 2月のすこやか倶楽部は「お雛様づくり」を行いました。

日/場別	2月 16日 (火)	元町北27条会館	9名参加	民生委員1名参加
	2月 17日 (水)	元町北東会館	8名参加	民生委員2名参加
	2月 18日 (木)	元町中央会館	8名参加	民生委員1名参加

2月の転倒予防教室は体力測定・運動」を行いました。

2月 20日 (土) 慈徳ハイツ1階デイルーム 13名参加 民生委員2名参加

3月のすこやか倶楽部は お休みです。

3月の転倒予防教室は「体操」を行います。

日/場別 3月 6日 (土) 慈徳ハイツ 1階デイルーム

2. 報 告

消費者被害相談情報 札幌市消費者センター
相談専門電話728-2121

訪問販売でたくさんのふとんを買ったけど…
本当は必要のないものだった…返品できたらいいなあ～

過量（通常必要とする量を著しく超えた）販売について、特定商取引法で規制ができました。

契約を結んだ後1年間は、申込みの撤回または契約の解除ができます。清算ルールは、クーリング・オフと原則同じです。

消費者センター（728-2121）にご相談ください。

